



カメラトピックス

各地区運動会

柏毛地区



大沢地区



矢坂地区



北部地区



中通地区



藤琴地区



根城相撲



浅間神社祭典



「教育長コラム」

新しくなった教育委員会がよくわからないのですが、この質問にお答えします。

皆さんのが教育委員会と呼んでいる部署には、事務官として、生涯学習、教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、教育委員会が設置されています。事務官を統括しているのが次長です。

教育委員会の中心になるのは議会の同意を得て、首長が任命する教育委員の方達です。藤里町にも5人います。任期は4年で、再任可。教頭長は3年。月1～2回の定例会、臨時会や非公式の協議会を開催。教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。

そんな中で、2011年に大津市で起きた事件を踏まえ、子供の教育という重要な案件について、発言力も権限もなかった首長が、教育委員会に、適時適切に対応できる機動性をもてるようにしたのが「教育委員会制度改革」です。

具体的には、教育委員長と教育長を一本化し、教育長の責任を明確にし、市町村長は、教育委員会に「総合教育会議」を設置。いじめなど児童生徒の生命・身体への被害の拡大や発生を防止する必要がある場合は、国も教育委員会に指示ができるようにもなりました。

(浅利)